

年金記録確認福井地方第三者委員会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者
（委員会）小酒井委員長、木村委員、佐々木委員、戸嶋委員、乗竹委員
（福井行政評価事務所）鈴木所長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案の審議
① 前回の委員会までに審議した国民年金7件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金3件及び厚生年金1件の計4件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
② 上記のうち、継続審議を行った国民年金2件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。
また、国民年金4件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。
さらに、他の5件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。

（2）次回の委員会は4月16日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室
速報のため修正の可能性あり 〕

年金記録確認福井地方第三者委員会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月16日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者
（委員会）小酒井委員長、木村委員、戸嶋委員、乗竹委員
（委員会事務室）鈴木室長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案の審議
 - ① 前回の委員会までに審議した国民年金3件及び厚生年金2件の計5件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金1件及び厚生年金1件の計2件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
 - ② 上記のうち、継続審議を行った国民年金3件及び厚生年金1件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。
また、他の3件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。
 - ③ 申立人から取下げがあった国民年金1件について事務室から経過説明を行った。
- （2）次回の委員会は4月23日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室 〕

〔 速報のため修正の可能性あり 〕

年金記録確認福井地方第三者委員会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月23日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者
（委員会）小酒井委員長、木村委員、佐々木委員、戸嶋委員、乗竹委員、八木委員
（委員会事務室）鈴木室長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案の審議
① 前回の委員会までに審議した国民年金1件及び厚生年金1件の計2件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金2件及び厚生年金2件の計4件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
② 上記のうち、継続審議を行った厚生年金1件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。
また、他の5件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。

（2）次回の委員会は5月8日（木）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室
速報のため修正の可能性あり 〕